

消費生活出前講座

小中高生・幼児用

対象

- 市内の公立学校、幼稚園、保育所、認定こども園など
- ・親子学級などにもご活用ください（保護者のみが受講する場合は対象外）。
 - ・年度内での同一の学校園の申込みについては、回数を制限させていただく場合があります。

講座の開設できる日・時間

- 講座の開設可能日は平日（月～金曜日）です
（日祝日と12月29日～1月3日は開設できません）。
- ・土曜日の開設や時間帯等でご希望がある場合はご相談ください。
 - ・開設時間は、原則として午前9時から午後5時の間で、60分間以内です。
 - ・会場の確保や広報、講座の進行については、申込者が行ってください。
 - ・幼児の年齢および講座環境（会場仕様、サポートする大人の人数など）によっては講座を開設できない場合があります。

講師

消費生活相談員、ファイナンシャルプランナー等の資格を有する西宮市消費生活関連講座登録講師の中からご希望の講座タイトルに応じたその分野についての専門家を講師として派遣します。

費用負担

- 講師謝礼や交通費は不要です
（消費生活センターが負担しますが、予算に限りがあります）。
- 資料代等の実費が必要な場合は、申込者が負担してください。

申込方法

- 講座のタイトルを裏面の一覧の中から選んでください。
タイトルが決まったら、
「西宮市消費生活出前講座開設申請書」に必要事項を記入して、
開設予定日の3か月前から1か月前までの間に
提出してください。申請書は西宮市HPからダウンロードできます
（来所、FAX、郵送、メールでの申請が可能です）。

講座終了後の報告

講座が終了したら、「西宮市消費生活出前講座報告書」をご提出ください。



西宮市消費生活センター

〒663-8035 西宮市北口町1番1号 アクタ西宮西館3階
TEL/0798-69-3157 FAX/0798-69-3162

ホームページ：「西宮市役所」のトップページ⇒「くらし・手続き」⇒「消費生活」⇒「消費生活講座を出前します！」
メールでの申込方法：「消費生活講座を出前します！」ページ内の「申込手順」に記載の「メールでの申請」をクリック。
「ご意見・お問い合わせ」のメールフォームをご利用ください。

令和7年度 西宮市消費生活出前講座タイトル一覧

種別	コード	タイトル
小中高生対象講座	E1	契約ってな～に？
	E2	契約トラブルに気をつけよう
	E3	このままだと地球があぶない！プラスチック編
	E4	エシカル消費って何？
	E5	SDGsを知ろう
	E6	(小学校低学年対象) どんなおやつ食べてるの？ ～砂糖当てクイズとすごろく～
	E7	(小学校高学年以上対象) どんなおやつ食べてるの？ ～砂糖当てクイズと表示の見方～
	E8	コンビニ食ってどんな食？
	E9	パワーアップ朝ごはん
	E10	マネー教育 ～お金について考えてみよう～
	E11	プレゼントの値段 ～お金の使い道をプレゼントの値段から考えよう～
	E12	(高校生対象) 経済新聞の読み方・活かし方
	E13	(小学校5年生以上対象) 為替円高・円安体験学習
	E14	(小学校高学年対象) 夢の実現 ～お金には3つの使い方がある～
	E15	賢く使おうネットとスマホ
	E16	(小学校高学年以上対象) ネットリテラシーを高めて自分を守ろう！
	E17	かたづけ方を学ぶ
	E18	じょうずな洗濯～洗濯の注意点、洗濯表示の見方、洗濯物の干し方を学ぶ～
	E19	掃除のしかた
幼稚園・保育園児対象講座	K1	どんなおやつ食べてるの？ ～砂糖当てクイズとすごろく～ (3～5歳児対象)
	K2	3つのお皿から食べよう！ (3～5歳児対象)
	K3	旬をさがそう！ (5歳児対象)
	K4	食育「もったいない！食べ物大切に！」 (5歳児対象)
	K5	おつかい上手にできるかな？ (4～5歳児対象)
	K6	お金ってなあに？ (3～5歳児対象)
	K7	これってSDGsだね！ (5歳児対象)
	K8	環境マークパズル (5歳児対象)
	K9	環境教育「Let'sトライ省エネすごろく for kids」 (5歳児対象)